

市行第 2350-3 号

令和 6 年 10 月 31 日

交野市長 様

大阪府知事



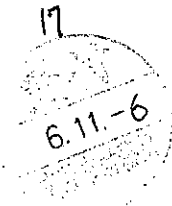
令和 6 年度の起債に対する同意に係る協議について (回答)

地方財政法 (昭和 23 年法律第 109 号) 第 5 条の 3 第 1 項の規定に基づき協議のあった以下の件については、同意します。

【一次協議】

令和 6 年 7 月 24 日付け交企財第 105 号、交水総第 25 号及び交都下第 84 号

※ただし、協議書の「(別紙) 対象事業債一覧表」において同意等希望日を 10 月 31 日とした事業に限る。



(別紙)対象事業債一覧表

地方公共団体名: 交野市

(単位:百万円)

希望する同意日に○をつけてください。

事業債名	協議額	同意等希望日		
		8月30日	9月30日	10月31日
【通常収支分】				
1 公共事業等	2.9			○
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	0.0			
3 公営住宅建設事業	0.0			
4 災害復旧事業	0.0			
5 学校教育施設等整備事業	1378.7			○
6 社会福祉施設整備事業	29.0			○
7 一般廃棄物処理事業	0.0			
8-1 一般補助施設整備等事業(一般分)	30.6			○
8-2 一般補助施設整備等事業(特別転貸債分)	0.0			
9 施設整備事業(一般財源化分)	50.2			○
10 一般事業	135.1			○
11 地域活性化事業	0.0			
12 防災対策事業	200.0			○
13 地方道路等整備事業	26.5			○
14 旧合併特例事業	0.0			
15 緊急防災・減災事業	716.2			○
16 公共施設等適正管理推進事業	1338.4			○
17 緊急自然災害防止対策事業	507.5			○
18 緊急浚渫推進事業	6.6			○
19 脱炭素化推進事業	125.6			○
20 こども・子育て支援事業	0.0			
21 辺地対策事業	0.0			
22 過疎対策事業	0.0			
23 公共用地先行取得等事業	0.0			
24 行政改革推進債	0.0			
25 調整債	0.0			
26 臨時財政対策債	74.735			○
27 国の予算等貸付金債	0.000			
28 退職手当債	0.0			
29 減収補填債(5条分)	0.000			
30 減収補填債(特例分)	0.000			
【公営企業会計等分】(公営企業債)				
1 水道事業	423.6			○
2 交通事業	0.0			
3 病院事業・介護サービス事業	0.0			
4 市場事業・と畜事業	0.0			
5 下水道事業	588.1			○
6 退職手当債(公営企業)	0.0			
合 計				
うち普通会計分	4622.035			
公営企業会計等分	1011.7			

備考:同意希望日ごとに入力してください。
一つの事業債の同意希望日は一つとしてください。

交企財第105号
令和6年7月24日

大阪府知事 吉村 洋文 様

交野市長 山本 景

令和6年度起債協議（第1次分）について

令和6年度起債協議（第1次分）において、別紙のとおり起債したいので協議します。

(別紙)対象事業債一覧表

地方公共団体名: 交野市

(単位:百万円)

希望する同意日に○をつけてください。

事業債名	協議額	同意等希望日		
		8月29日	9月30日	10月31日
【通常収支分】				
1 公共事業等	6.8			○
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業				
3 公営住宅建設事業				
4 災害復旧事業				
5 学校教育施設等整備事業	82.9			○
6 社会福祉施設整備事業	27.8			○
7 一般廃棄物処理事業	70.9			○
8-1 一般補助施設整備等事業(一般分)	4.8			○
8-2 一般補助施設整備等事業(特別転貸債分)				
9 施設整備事業(一般財源化分)	16.8			○
10 一般事業	178.1			○
11 地域活性化事業				
12 防災対策事業	200.0			○
13 地方道路等整備事業	15.3			○
14 旧合併特例事業				
15 緊急防災・減災事業	2255.5			○
16 公共施設等適正管理推進事業	485.9			○
17 緊急自然災害防止対策事業	2043.5			○
18 緊急浚渫推進事業	6.8			○
19 脱炭素化推進事業	393.2			○
20 こども・子育て支援事業	3.9			○
21 デジタル活用推進事業				
22 辺地対策事業				
23 過疎対策事業				
24 公共用地先行取得等事業				
25 行政改革推進債				
26 調整債				
27 国の予算等貸付金債				
28 退職手当債				
29 減収補填債(5条分)				
30 減収補填債(特例分)				
【公営企業会計等分】(公営企業債)				
1 水道事業	315.6			○
2 交通事業				
3 病院事業・介護サービス事業				
4 市場事業・と畜事業	0.0			
5 下水道事業	527.5			○
6 退職手当債(公営企業)	0.0			
合 計				
うち普通会計分				
公営企業会計等分				

備考:同意希望日ごとに入力してください。
一つの事業債の同意希望日は一つとしてください。

起債 協議 変更 協議 書

地方公共団体名 交野市

(単位:百万円)

地方債計画区 事業区	債 目 名 業 の 目 的 業 務 の 起 債 対 象 (事業費)	左の財源内訳			充当率 (%)	債 起 の 方 法 債 額 の 起 債 協 議	借入条件				資金区分				備 考		
		国 支 出 金 特 定 財 源	庫 外 の 他 財 源	地方債			一般財源	借入先	年 利 率 (%)	償還年限	左のうち 償還期間	財 政 債 権 買 入 金	地方公 共債 権 買 入 金	市 公 債 権 買 入 金		市場 債 権 買 入 金	銀行 借 入 金
施設整備事業	同左 (消防防災設備整備補助金)	50.2		50.2	0.0	100.0	証券借入 50.2 及び証券 発行	銀行等	5.0%以内	10年	3年				50.2		RG当初予算 RG6.3.27議決済 ①150,729千円 ②1/3 借換予定⑤
					0.0	#DIV/0!											
					0.0	#DIV/0!											
					0.0	#DIV/0!											
					0.0	#DIV/0!											
					0.0	#DIV/0!											
					0.0	#DIV/0!											
					0.0	#DIV/0!											
					0.0	#DIV/0!											
					0.0	#DIV/0!											
					0.0	#DIV/0!											
					0.0	#DIV/0!											
合 計		50.2	0.0	50.2	0.0	50.2	50.2						0.0	0.0	0.0	50.2	

備考

- 協議の内容に、種類の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に付する場合は、起債協議と起債変更協議を別様とすること。
- 起債の目的(事業名)の欄については、同業等事業(法第5条の3第10項に規定する事業をいう。)で定める箇条の単位ごとに記載すること。
- 起債の方法の欄には、証券借入及び証券発行(簿業、売出、交付)の別を記載すること。
- 証券発行の場合においては、「証券発行の場合において、発行価格が償還額を下回るときは、その発行価格差額を埋めるために必要な金額を起債協議額に加えた金額にまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。
- 償還年限の欄については、満期一括償還方式をともものについては、半償の下に()で「満期一括償還」と記載すること。この場合、左のうち償還期間の欄は空欄とすること。
- 年利率の欄には、地方債を起し、又は起ごうとし、若しくは起ごした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする際、左の欄に定める利率について、上限利率を記載すること。
- 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を予定している場合は、備考の欄に利率に係る契約の予定内容を記載すること。
- 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合は、備考の欄に借換え予定を記載すること。
- 令第18条の2で定める公的資金において、利率見直し方式を適用している場合は、利率の下に()で「利率見直し」と記載すること。
- 当該協議に係る地方債の予算議決日等その他参考となる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別様として添付すること。
- 借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換え」と記載するとともに、借換えに係る既取債の向業書及び起債協議書の写し、既取債の起債届出書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。
- 起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、借出又は許可申請に係る取債等を含む起債の上利に()で記載することとし、変更協議を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。

起債 協議 変更 協議 書

地方公共団体名 交野市

(単位:百万円)

地方債計画区分	起債の目的(事業名)	起債の教養的(事業名)	左の財源内訳				充当率(%)	起債協議額の償還方法	借入条件	資金区分				備考		
			国庫支出金	地方債以外の特定財源	地方債	一般財源				借入先	年利率(%)	償還年限	左のうち償還期間		財政資金	地方公共団体金
一般事業	同左(河川等事業)	21.9		19.6	2.3	89.5	19.6	証券借入	3年	5.0%以内(利率見直し)	20年	3年	19.6			R6当初予算 R6.3.27議決済
一般事業	同左(その他)	6.9		5.1	1.8	73.9	5.1	証券借入及び証券発行	3年	5.0%以内	20年	3年				R6当初予算 R6.3.27議決済 借換予定⑤
一般事業	同左(消防・防災施設(消防庁舎以外))	111.5		99.5	12.0	89.2	99.5	証券借入及び証券発行	3年	5.0%以内	10年	3年				R6当初予算 R6.3.27議決済 借換予定⑤
一般事業	同左(その他)	23.1	10.0	9.8	3.3	74.8	9.8	証券借入及び証券発行	3年	5.0%以内	10年	3年				R6当初予算 R6.3.27議決済 借換予定⑤
一般事業	同左(石綿対策事業(除去分))	1.3		1.1	0.2	84.6	1.1	証券借入及び証券発行	3年	5.0%以内	20年	3年				R6当初予算 R6.3.27議決済 借換予定⑤
合	計	164.7	0.0	135.1	19.6		135.1						0.0	19.6	0.0	115.5

備考 1 協議の内容に於いて、協議の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に認める場合は、起債協議書と協議変更協議書を別様とする。

2 起債の目的(事業名)の欄については、「証券発行」又は「証券発行(事業、流出、交付)」の別を記載すること。

3 起債の方法の欄には、証券借入及び証券発行(事業、流出、交付)の別を記載すること。

4 証券発行の場合においては、深層一括償還方式をとるものについては、年限の下に()裏で「深層一括償還」と記載すること。この場合、左のうち償還期間の欄は空欄とする。

5 償還年限の欄には、地方債を起し、又は起ごそうし、若しくは起ごした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を定むようとする際に定める利率について、上限利率を記載すること。

6 年利率の欄には、地方債を起し、又は起ごそうし、若しくは起ごした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を定むようとする際に定める利率について、上限利率を記載すること。

7 今年18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を締結している場合には、償還の欄に借換え予定を記載すること。

8 今年18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式を選択している場合には、利率の欄に借換え予定を記載すること。

9 今年18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式を選択している場合には、利率の欄に借換え予定を記載すること。

10 当該協議に係る地方債の予算議決日等その他参考となる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別様として添付すること。

11 借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換」と記載するとともに、借換えに係る既出債の写し又は既出債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。

12 起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る数値等を今回の変更後の数値の上欄に()裏で記載することし、変更協議を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。